

鳥取県告示第554号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年9月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5-21	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市車尾四丁目17-1	心臓脈管外科（育成医療、更生医療）	平成23年9月1日
医療法人清生会 理事長 谷口 宗弘	倉吉市上井町一丁目13	医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東伯郡琴浦町大字浦安140-10	じん臓（育成医療、更生医療）	平成23年9月5日